

裁判所市民講座 みんなで体験！模擬少年審判

開催結果報告



平成27年10月5日（月）に裁判所市民講座「みんなで体験！模擬少年審判」を開催し、42名の方にご参加いただきました。

講座では、最初に裁判所職員が少年審判の寸劇を行い、その後、参加者と裁判官が加害少年に対してどのような処分をすべきか意見交換を行いました。

意見交換では、「被害者にも非があり、加害少年が被害者のように見えた。保護観察が適当。」「被害者に重い結果が生じているので、少年院送致すべき。」など、様々な意見が出されました。



←模擬少年審判の様子

意見交換の様子→



裁判所市民講座



みんなで体験！模擬少年審判

日時 10月5日（月）
午後1時30分～午後3時30分
場所 旭川地方・家庭裁判所
（旭川市花咲町4丁目）

その後、審判廷の見学会及びクイズが行われました。

審判廷の見学では、普段公開されていない場所ということもあり、みなさん興味を持ってご覧いただいた様子でした。

また、家庭裁判所と少年審判に関するクイズに挑戦していただきました。職員の解説を交えつつ、和気あいあいとご参加いただきました。